

動 検 時 報



Vol.57-5 2024.10



農林水産省動物検疫所【公式】

Instagram 始めました！

動物検疫 ってなに？



▲ATTENTION▲
Please be mindful
of what you bring
when entering
Japan



動物検疫探知犬は
ビークルが多い？



@kunkun_aqsjapan



KUNKUN_AQSJAPAN



動物検疫探知犬
イメージキャラクター
「クンくん」

動物検疫について発信中！
フォローお願いします！

○ What's New !

動物検疫所では日頃から国民の皆様及び海外向けに情報発信しております。この度、新たな情報発信ツールとして動物検疫所の Instagram を開設しました！動物検疫に関する情報やイベント情報・報告等についてわかりやすく配信していきますので、ぜひフォローやいいね！をお願いします。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第57-5号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス	
・ 羽田空港における夏休み小学生向けイベント～動物検疫所おしごと見学会の開催～ （羽田空港支所検疫第1課）	3
・ 『日本の安全を最前線で守るお仕事を体験しよう！』成田エアポート ワンデイ・サマースクール2024「C I Qお仕事体験」に参加しました（成田支所）	3
・ みんなと会えた！～in 2024年夏の思い出、広報キャンペーン～（関西空港支所）	5
・ 農林水産省こども霞が関見学デー（企画管理部企画調整課）	6
・ 就業体験実習の受入れについて（検疫部管理指導課）	6
◎ 動物検疫関連情報	
・ 夏季海外出国者向け3Q合同広報キャンペーン及び自治体、生産者団体等との 意見交換について（成田支所）	7
・ 成田国際空港第3ターミナルにおける円滑な入国手続と輸入検査体制の環境整備について （成田支所）	8
・ 大阪府泉佐野警察署との合同広報（関西空港支所）	9
・ ZSEDAI FES@TOKYOに出展しました（企画管理部企画調整課）	10
・ ハンドラーの所内育成について（検疫部管理指導課）	11
・ 動物検疫に関する連絡会議（北海道・東北ブロック）（北海道・東北支所）	11
◎ 所内情報	
・ 令和6年度家畜衛生講習会（総合講習会及び海外悪性伝染病特殊講習会） （企画管理部企画調整課）	13
・ 動物検疫所での研修を終えて（令和6年4月獣医職新規採用者6名）	13
・ 人事異動（令和6年8月2日～令和6年10月1日）（総務部庶務課）	16
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和6年7月、令和6年8月）	17
◎ 動検通信（検疫部長）	20

◎トピックス

・羽田空港における夏休み小学生向けイベント

～動物検疫所おしごと見学会の開催～

(羽田空港支所検疫第1課)

令和6年8月2日、羽田空港において夏休みの小学生を対象とした「動物検疫所おしごと見学会」を開催しました。

この見学会は、日本の未来を担う子どもたちに動物検疫の重要性を知ってもらうこと、そして将来動物検疫の仕事に興味を持ってもらうことを目的に、昨年初めて開催し大好評をいただいた企画です。今年は、昨年のアンケートで寄せられたリクエストを参考に、夏休みの自由研究に使えるよう開催日を早め、夏休み前半に実施しました。

見学会当日に残念ながら体調不良等で参加できなかった方もいらっしゃいましたが、3年生から4年生までの小学生3名とその保護者計3組6名が参加してくださいました。

見学会では、簡単なクイズを盛り込んだ動物検疫所の業務説明を行った後に、税関検査場内での動植物検疫探知犬（以下「探知犬」という。）の探知活動や、家畜防疫官による口頭質問、開披検査の様子を見学していただきました。また、セキュリティアンテナの設置や、ポスターでの旅客への呼びかけ等、空港内を案内しながら、様々なツールを用いて畜産物の違法な持込みを防止していることを説明しました。

小学生もその保護者も、普段は立ち入ることのできない検査場内の様子にとっても興味を示していました。また、スーパーマーケットや免税店で売られている肉製品や、機内食に出された肉製品も持ち込めないことや、動物検疫所が世界中からの様々な種類の肉製品の違法な持込みを未然に防いでいることを初めて知ったという方もいらっしゃいました。

検査場内の見学終了後は、探知犬による探知活動のデモンストレーションを行いました。肉製品のほかに、お菓子等を紛れ込ませた荷物を用意し、小学生達に実際に手に持ってもらった状態で探知を実施しました。2回探知を行いました。2回とも見事肉製品の入った荷物に反応しました。

最後に、探知犬のマイクロチップの読み取り体験、探知犬と探知犬イメージキャラクター「クンくん」との記念撮影を行いました。



探知犬とクンくんとの記念撮影

見学会終了時に実施したアンケートの結果では、3組全ての方が、3段階評価で最も高い「満足」と評価してくださいました。

普段立ち入ることのできない場所に入れたこと、探知犬の探知活動を間近で見学できたことが高評価につながったようです。小人数だからこそ味わえる濃い体験ができた、次回も是非参加したいという方もいて、動物検疫所の業務内容とその重要性を十分アピールできたと感じています。

今年が2回目の開催ということで、試行錯誤しながらではありましたが、去年に引き続き参加者の皆さんに満足いただくことができほっとしました。引き続き、工夫をしながら効果的な広報を実施して参ります。

・『日本の安全を最前線で守るお仕事を体験しよう！』 成田エアポート ワンデイ・サマースクール2024「C I Qお仕事体験」に参加しました

(成田支所)

令和6年8月1日及び2日、成田国際空港で「成田エアポート ワンデイ・サマースクール2024」が成田国際空港株式会社の主催により開催されました。本イベントは、全国の小学校の5、

6年生を対象に、各日25名ずつ成田国際空港を支える色々な仕事とその舞台裏について楽しく学びながら、世界の都市や国内各地と繋がる成田国際空港のスケール感を直接感じることができる人気の企画です。

★CIQお仕事体験
 <協力：東京税関成田税関支署、東京出入国在留管理局成田空港支局、成田空港検疫所、動物検疫所成田支所、横浜植物防疫所成田支所>
 『日本の安全を最前線で守るお仕事を体験しよう!』

★機内食流ランチ
 <協力：空飛ぶ学び舎ラボ>
 『機内食工場から届く特別メニュー“空飛ぶ学び舎弁当”を食べよう!』

★航空科学博物館見学
 『“スカイパークしばやま”にある航空科学博物館で、空港スタッフのお仕事や航空・空港の歴史とその裏側などについて調べてみよう!』

★グランドハンドリングのお仕事見学
 <協力：ANA成田エアポートサービス株式会社>
 『航空機の運航を支えるお仕事“グランドハンドリング”について勉強しよう!』

★滑走路のそばで消防車見学
 <協力：NAAセーフティサポート株式会社、成田空港警備株式会社>
 『空港専用の大型消防車! ? レアな消防車の大きさとパワーを体感しよう!』

★航空機離着陸風景の見学
 『毎年大好評! 普段は絶対に入れない場所から迫力ある離着陸シーンを見よう!』

提供：成田国際空港(株)

実施プログラム

動物検疫所は、「CIQ*お仕事体験」に参加しました。

※CIQ：税関(Customs)、出入国管理(Immigration)及び検疫(Quarantine)・植物検疫(Plant Quarantine)・動物検疫(Animal Quarantine)。

参加者は、入国動線に沿って検疫、入管、動植物検疫及び税関の順に仕事を体験しました。

動物検疫所は、手荷物受取場にある動物検疫カウンター前で、参加者に動植物検疫探知犬のデモンストレーション、動植物検疫探知犬が反応した荷物と反応しなかった荷物の肉探し(開披検査)体験、違法に畜産物を持ち込もうとした者に対して過去の持込履歴を確認するために行うパスポートスキャン体験及び畜産物の模型の観察を

通じて動物検疫業務の模擬体験をしていただきました。また、参加者は、動物検疫所の職員から動物検疫制度の説明を受け、海外から生鮮の牛肉、豚肉、鶏肉等の畜産物はもとより、加工されたものや市販されているものであっても日本への持込みができないことを知り驚いている様子でした。



荷物の肉探し(開披検査)体験

他官署のイベント内容は、以下のとおりです(入国者の動線順)。

- ・検疫所(Q)
サーモグラフィー体験
 - ・出入国在留管理局(I)
入国審査体験
 - ・植物防疫所(Q)
「ふるい」による検査体験、植物の害虫標本や果物・野菜の模型の観察
 - ・税関(C)
開披及びX線検査体験、麻薬探知犬デモンストレーション
- 最後は、CIQの全キャラクターが登場し、一緒に記念撮影を行いました。

イベントは、終始参加者の歓声に包まれ、滞りなく終了しました。



C I Qのキャラクターと記念撮影

・みんなと会えた！ ～in 2024年夏の思い出、広報キャン ペーン～

(関西空港支所)

こんにちは！ボクは動植物検疫探知犬のイメージキャラクターのクンくんだよ。動物検疫所では家族連れや学生グループでの海外旅行などで人やモノの出入りが増える夏休みの時期に広報キャンペーンを実施しているよ。関西空港支所では8月9日に動物検疫の広報キャンペーンを実施したんだ。最近では日本に一番近い韓国でアフリカ豚熱という病気が続けて発生しているんだけど、関西国際空港（以下「関空」という。）の外国人旅行者の中でも韓国からの旅行者の数は最も多くなっているんだって。ボクの動物検疫所の仲間は、動物にかかる悪い病気が海外から日本に入ってくるのを防ぐために日頃から気を引き締めて携帯品の検査や国際郵便物の検査を行っているんだよ。



今回の広報キャンペーンでは、一人でも多くの旅行者に動物検疫とお肉製品等の持ち込みについてのきまりを知ってもらえるよう、動物検疫所のチラシ入りポケットティッシュを配ったよ。今回は大阪府の職員さんもこのキャンペーンに協力してもらったんだ。動物検疫所と大阪府はそれぞれ水際検疫と国内防疫のお仕事をしているから、動物の病気の侵入・まん延防止に向けて一緒に広報活動を行うことができるとても嬉しかったよ。

去年の夏までは旅客ターミナルビルの出国審査前の場所で広報キャンペーンを行っていたんだけど、最近は外国人旅行者がいっぱい来てくれるから、ビルの中はたくさんの人であふれちゃって同じ場所での広報活動はむずかしくなったんだ。悲しいけどボクも一緒に活動しちゃうと余計に混雑しちゃうからお休みしていたんだよ。ボクも参加したくて他の場所を探していたんだけど、今年は関空の玄関口となる関西空港駅前の広場（通称:旅広場）で一緒に活動できることになったんだ！動物検疫所の仲間や大阪府の職員さんも張り切って旅行者への声掛けとティッシュ配りを行ったよ。ボクは子供たちに限らず大人の人ともたくさん写真を撮ったよ。暑くて仲間は汗をかきながら、ボクもはあはあしちゃったけど（ばっちり暑さ対策はやったよ！）、久しぶりに参加できて楽しかったな！

今年は、ボクも参加できるように同じ場所で広報キャンペーンをやりたいなって思っているんだ。大阪で万博が開催される2025年は外国人旅行者の数もピークになると予想されるから、よりたくさんの人に動物検疫について知ってもらえるよう効果的な広報を行っていきたいと思っているよ。関空に来たときはボクを探してみてね！



・農林水産省こども霞が関見学デー

(企画管理部企画調整課)

令和6年8月7日～8日、「農林水産省 こども霞が関見学デー」が開催されました。「こども霞が関見学デー」は、霞が関に所在する各府省庁等が連携し、所管の業務説明や展示等を行うことにより、夏休み期間中に子供たちに広く社会を知ってもらうこと、政府の施策に対する理解を深めてもらうこと等を目的とした取り組みです。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年は開催中止、令和3～5年まではオンラインプログラムのみの開催でしたが、今年度は5年ぶりに自由に参加できる形での開催となりました。

動物検疫所では「動物検疫所のおしごと」をテーマに、動物検疫制度や動植物検疫探知犬に関するパネル展示をはじめ日本に持ち込めない肉製品の食品サンプルの展示のほか、マイクロチップリーダーを用いた犬猫の輸入検査体験や展示物を見ながら答える動物検疫クイズを実施しました。途中、大人気の動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」も登場し、参加者と親交を深めました。今回の展示を通じて、動物検疫を含め農林水産省の施策に対する子どもたちの理解が深まれば嬉しいです。



参加者がクンくんと記念撮影をしている様子



会場の様子

・就業体験実習の受入れについて

(検疫部管理指導課)

動物検疫所（以下「当所」という。）では、大学等の学生に広く当所の水際検疫業務に対する理解を深めてもらうとともに、当所における就業体験を通じて自らの仕事に就くための能力を見極めてもらうことを目的とし、就業体験実習を受け入れており、令和6年度も夏休みの8月～9月に全国各所において就業体験実習を実施しました。

今年度は、農林水産省本省における就業体験実習実施要領の一部改正が行われたことから、当所における就業体験実習についても原則としてこれに準じることとし、獣医系5年以上、畜産系3年以上及び大学院生を対象として、実習期間5日間以上、そのうち半分以上を実地での就業体験にあて、実習最終日に指導担当者から実習生に対して実習期間中の評価についてフィードバックを行う形式で実習を行いました。

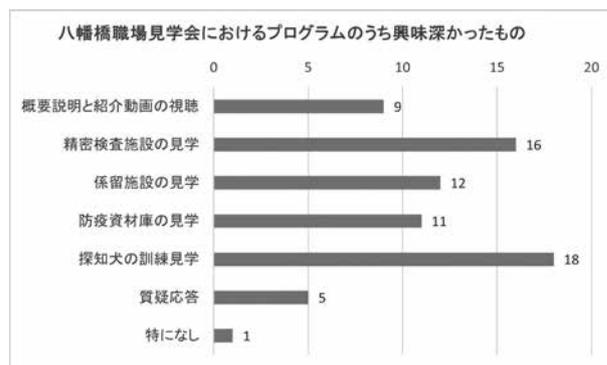
就業体験実習の応募は当所ホームページに掲載した上で、より多くの学生に知ってもらうため、昨年度までの案内先に3大学を加えた計40の大学にホームページ掲載のお知らせを送付しました。受入人数を全国14部署にて80名としたところ、19大学33学部学科から123名の応募がありました。選考に当たっては、調書の志望動機、希望する業務分野、自己PRの内容を参考にして決定しました。受入決定となった学生は、希望する受入先の業務についてもしっかりと確認と理解をしており、自己学習や学外におけるボラ

ンティア活動等、積極的に活動している傾向にあることが調書から読み取れました。

今年度は台風の影響で実習期間を短縮せざるを得なかった部署もありましたが、最終的には各所において計79名の学生の実習を無事終了することができました。選考時の調書においては、動植物検疫探知犬（以下「探知犬」という。）への関心が高く、空港での受入れを希望する学生も多く見受けられましたが、実習後に実習生から提出された実習報告書では、「探知犬以外の業務について深く理解できた」、「港湾での検疫業務を始めて知ったが検査対象物には日常で目にする食品も多く、当所の業務が自分たちの生活に深く関与していることを実感した」、「係留施設へ実際に立ち入り、非常に厳格な管理体制であることに驚いた」、「大学で学んでいる検査が、標準作業手順書にて細部まで統一されていたことが印象的だった」等の記載もあり、当所の幅広い業務に対してご理解いただけたようです。

また、今回就業体験実習に残念ながらご参加できなかった学生や就業体験実習の対象年次外の学生を対象に、全国各所において職場見学会を開催しました。見学会では、当所の業務説明、実際の業務場所や施設の見学等、各支所における業務の特徴を織り交ぜつつ、当所全体の業務について案内しました。半日～1日での開催でしたが、多くの学生に足を運んでいただきました。横浜本所では、開催後にアンケートを実施したところ、今回のプログラム内容に対するフィードバックが得られたとともに、「見学会や就業体験実習の機会を増やしてほしい」、「セミナーの開催があると良い」、「見学中に色々な職員と個別に対話する機会が欲しい」等のご意見があったことから、今後の就業体験実習や見学会開催の参考とさせていただきます、より学生の皆さんのニーズに即したプログラム内容を検討したいと思います。

また、就業体験実習においては、当所からご案内をお送りしなかった1大学1学科からもご応募いただき、来年度に向けて各大学の情報収集を行い、当所の業務に関心を持つより多くの学生に周知を行えるよう改善を図っていく予定としています。



アンケート結果

今回の就業体験実習や職場見学会を通じ、就職先としての興味が深まったとのご意見もいただきました。参加された学生の皆様と将来一緒に働くことを職員一同楽しみにしています。

◎動物検疫関連情報

・夏季海外出国者向け3Q合同広報キャンペーン及び自治体、生産者団体等との意見交換について

(成田支所)

家令和6年7月30日、夏季休暇中に成田国際空港から海外へ渡航する旅客に対し、動物、畜産物や植物等を日本へ持ち込むには厳しい制限があることを知っていただくため、厚生労働省検疫所、農林水産省植物防疫所、及び動物検疫所による3Q^{*}合同広報キャンペーンを実施し、クンくん(動植物検疫探知犬イメージキャラクター)、ぴーきゅん(植物防疫所公式キャラクター)及びクアラン(検疫所イメージキャラクター)が活躍しました。

※3Q：検疫所(Quarantine)、植物防疫所(Plant Quarantine)、及び動物検疫所(Animal Quarantine)の検疫3機関。

キャンペーンには、千葉県農林水産部畜産課、公益社団法人千葉県畜産協会、ナイスポークチバ推進協議会及び一般社団法人日本養豚協会(以下「生産者団体等」といいます。)が、ナイスポークチバ推進協議会のマスコットの「ちーとん君」と共に応援に駆けつけてくださいました。広報参加者は、搭乗チェックインカウンターのあるフロアにおいて幟(のぼり)を掲げ、海外へ渡航する旅

客に対してリーフレット入り広報用ティッシュを配布しながら、海外からほとんどの畜産物は日本に持ち込むことができないこと、万が一違法に畜産物を持ち込んだ場合は罰金 300 万円以下の罰金が科される可能性がある旨の注意喚起を図りました。



キャラクターの集合写真

広報キャンペーン終了後には、最近の水際対策の最前線を身近に感じていただき輸入検査にさらなるご理解を頂けるよう、制限区域内の入国手続のエリアへ移動し、旅具検査第3課長から靴底消毒マットの設置状況、手荷物受取場内における動植物検査探知犬による活動、家畜防疫官による旅客への質問等をきっかけとした開披検査等を見学していただきました。

その後植物防疫所の会議室において、動物検査所成田支所長、次長、旅具検査第2課長及び旅具検査第3課長と動物検査に関する意見交換を行いました。意見交換では、ナイスポークチバ推進協議会から、日頃の当所の水際対策強化に対する感謝とともに引き続きの輸入検査の徹底についてお言葉をいただきました。これを受け当所から、アフリカ豚熱の侵入防止を図るため水際検査を強化しているが長期にわたっており、畜産振興のため検査を頑張っている動物検査所職員に向けて生産者団体等からメッセージで発信していただきたい旨提案しご賛同いただきました。このほかナイスポークチバ推進協議会からは、日本屈指の養豚県の千葉の生産者として、今後も当所との意見交換、広報へ参加等を通じてアフリカ豚熱の侵入防止のために一致団結して取り組んでいく旨の発言をいただきました。

最後は参加者の記念撮影を行い、今後も継続し

て意見交換等を行うことを双方で再確認して閉会となりました。



意見交換後、参加者と記念撮影

・成田国際空港第3ターミナルにおける円滑な入国手続と輸入検査体制の環境整備について

(成田支所)

海外から帰国すると、厚生労働省検疫所による体調の確認、出入国在留管理局による入国審査を終了した後、手荷物検査場において持ち込む荷物の検査や関税を払う等の税関検査を受ける必要があります。

このとき、お肉やその加工品などの動物検査の対象となるもの（指定検査物といいます。）を輸入した人は、家畜伝染病予防法に基づき税関検査前に動物検査所に届け出て検査を受ける必要があります。

しかしながら、成田国際空港第3ターミナルの検査カウンターは、税関ブースへ向かう動線から50 mほど離れた手荷物検査場内の端にあり、その存在を認識することなく税関検査を受ける方もいらっしゃいます。

このような状況を改善するため、これまでもさまざまな御協力をいただいている東京税関成田支署や成田国際空港株式会社（NAA）に相談し、以下のとおり対処しました。

【検査カウンターへの案内表示の追加】

動物検査検査カウンターの位置がわかるように入国審査場から手荷物検査場までの動線上に2か所案内表示を増やしました。

これにより、今まで意識していても見つけづら

かった動物検疫の案内が、スマホ等を見ずに進行方向を見ていれば、自然と目に入るようになりました。



案内表示 施工前



案内表示 施工後

【可動式検査機の設置】

案内表示の追加に加え、入国者の手荷物中に指定検疫物が入っているかを確認するための開披検査に係る負担を軽くするために、可動式検査機を入国動線に近い場所に設置しました。



可動式検査機

これにより、従前は動物検疫検査カウンターへ

の入国者の誘導に1分近くを要していましたが、最短10秒で誘導して検査を開始することが可能となりました。開披検査が速やかに行えるようになり、検査にかかる負担を軽減するなど円滑な入国手続を確保しつつ、検査件数の増加を期待できます。

最後に、これらの取組に御理解、御助言等いただきました、東京税関成田支署3ビル監視総括部門及び成田国際空港株式会社営業部門旅客ターミナル部第二ターミナル貸付営業グループの皆様がこの場を借りて御礼を申し上げます。

・大阪府泉佐野警察署との合同広報

(関西空港支所)

令和6年7月16日、泉佐野市立佐野中学校夜間学級を訪問し、大阪府泉佐野警察署と合同で広報活動を行いましたので、その概要を報告します。

日ごろ税関検査場内で携帯品検査を行っている、動物検疫への理解が乏しく持ち込んではいけないことを知らないがために、肉製品を持ってきてしまったという方によく遭遇します。動物検疫の存在やその意義について、まだまだ理解が浸透していないと日々身に染みて感じているところです。

そこで今回は泉佐野市立佐野中学校の夜間学級を訪問、授業時間の一部をお借りし、資料やティッシュの配布及び動物検疫についての説明を行いました。訪問した夜間学級では、フィリピンやネパールをはじめ東南アジア諸国出身の生徒が多く在籍しており、日本語の理解度も生徒によってまちまちでした。そのため、各言語で翻訳されたスライドを用いて、やさしい日本語で説明を行いました。内容は主に、動物検疫の概要、携帯品や国際郵便で肉製品を日本に持ち込んではいけないということです。説明後に「ポークチップスは持ってきてもいいの?」、「空港の免税店で買えば大丈夫?」などたくさんの質問と関心をいただきました。(なお、生肉だけではなく加工品であっても検疫対象品であるため、ポークチップスは持込みできません。また、免税店で購入したもので検疫は免除されていないので、日本に持

込むことはできません。) 夏休み期間に入り、これから母国に帰るといふ生徒も多かったため、再入国の際に肉製品を持ち込まないよう呼びかけることができたことから、意味のある広報活動になったと思います。

今後も動物検疫の存在やその意義を伝えるために、様々な形で広報活動を続けていきたいと思っています。



・ZSEDAI FES@TOKYOに出展しました

(企画管理部企画調整課)

令和6年7月30日、シティーホール&ギャラリー五反田にて開催されたZSEDAI FES@TOKYOに、食育と動植物検疫をテーマとして農林水産省が出展しました。

ここまでの「ZSEDAI FESとは?」と思われる方がたくさんいらっしゃるかと思います。ZSEDAI FESは、フォロワー数が約1万~10万人の主にZ世代のインフルエンサーを約200人集めたイベント会場において、企業や官公庁がブースを出展し情報提供することで、参加したインフルエンサーにSNSを通じた情報発信を行ってもらうイベントです。

家畜伝染病や病害虫から農畜産業を守るため、今後海外渡航機会が多いと期待される若い世代に向けて国内への動植物の持込禁止を周知することが重要であると考え、今回初めて参加し、ブース出展とともにステージ発表を行いました。

SNSで投稿してもらうためには、まずインフルエンサーに写真撮影してもらうことが重要です。

そのため、イベント当日は動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」や動植物検疫探知犬が出動し、ブースを大いに盛り上げてもらいました。その結果70人のインフルエンサー(総フォロワー数235万人)が、自身のInstagramに動植物検疫に関する投稿(「#やめよう海外からの肉フルーツ持込」を付けて投稿)をしてくれました。



ブースの様子

また、ステージでは、職員が口頭質問や開披検査といった空港での一連の検査の流れを演じるとともに、会場から旅客役の参加者を募り検疫探知犬のデモンストレーションを行い、海外からの肉製品や果物の持込禁止について訴えることができました。検疫探知犬がスーツケースの中の肉製品のおいにおに反応してお座りし、見事正解すると、会場からは大きな拍手が送られました。



ステージの様子

・ハンドラーの所内育成について

(検疫部管理指導課)

今や多くの方に知られるようになった動植物検疫探知犬（以下「探知犬」という。）ですが、その活躍を支える重要な存在が探知犬と活動を共にするハンドラーです。同じ探知犬でも、扱うハンドラーが変わると活動成績や探知効率が大きく変わります。探知犬の能力をいかに引き出せるかは、ハンドラーの技量によるところが大きく、ハンドラーの果たす役割は非常に重要です。

ハンドラーは、探知犬と呼吸を合わせ、たくさんの旅客の中を安全に配慮しながら歩き回り、効率良く探知犬に荷物を嗅がせるため、状況に応じたとっさの判断力や対応力が必要であり、そのためには、専門的な知識と技術が求められます。ハンドラーになるには、約2か月の研修を受けて、その間に犬の行動や学習などに関する知識を勉強するほか、探知犬を扱うための技術を身に付けなければなりません。

これまで動物検疫所職員に対するハンドラー研修は海外や国内の民間訓練施設に委託していましたが、令和4年度から動物検疫所内で実施するようになりました。研修は動物検疫所本所（横浜本所）で実施し、座学と並行して、まずリードの持ち方やハンドリング時の身体の使い方などの基礎から開始し、次に探知犬とマッチングをして犬とペアでの訓練に移行します。研修後半には空港での活動を想定した訓練内容にステップアップし、最終的には活動予定の空港での実働訓練を経て、トレーナーからハンドラーとして一通りの知識と技術の習得が認められると研修終了となり、空港等での活動を開始します。

ただし、研修を終えれば一人前のハンドラーになれるわけではなく、活動開始後も探知犬との関係を構築しながら勉強の日々を過ごし、技術を磨く必要があります。そのため、活動開始以降も定期的にトレーナーによるフォローアップを実施し、ハンドラー及び探知犬の能力向上を図っています。

現在、所内研修によりハンドラーになった職員が4名活動しています。このうち1名は植物防疫所の職員であり、令和5年度に横浜本所で当所職

員とともに研修を受けました。

研修後は、互いに水際検疫を担う組織として一緒に探知犬を使って検査を行っており、当所のハンドラー同様、フォローアップも定期的に受け、どんどん技術を向上させています。実際に探知犬は肉製品と同じくらい多くの植物防疫上の検査対象物（生果実など）を発見してくれますので、引き続き、植物防疫所との協力関係を維持、発展させながら、水際防疫に貢献していきたいと考えています。



研修の様子

・動物検疫に関する連絡会議（北海道・東北ブロック）

(北海道・東北支所)

8月19、20日の2日間、標記会議を集合とwebの併用で開催しました。参加機関は北海道及び東北6県の家畜衛生担当者と農林水産省北海道農政事務所、東北農政局及び農研機構動物衛生研究部門札幌研究拠点です。

支所長挨拶では、当支所は平成29年に設置された最も新しい支所であること、所管は山形県の酒田港及び庄内空港を除く北海道及び東北6県の指定港を担当していること等、支所の管轄を説明しました。また、令和5年に開催された「効果的な輸入畜産物の検査の推進に係る検討会」のリスク評価の結果、アフリカ豚熱等の侵入リスクは商業貨物より携帯品や国際郵便物の方が高いと判断され、商業貨物の検査を合理化して携帯品と郵便物の検査を強化していることを説明しまし

た。

会議1日目は、動物検疫所からの情報提供の後、参加機関からいただいた検討要望事項の意見交換を行いました。地方空港への検疫探知犬の配置、地方空港やクルーズ船における旅客の靴底等の消毒に関する要望が多く寄せられ、特にクルーズ船の靴底消毒はファーストポート（国内最初の寄港地）以外も実施して欲しい要望が出されました。

当方からは、地方空港における検疫探知犬の活動は税関検査場が狭く活動困難な空港もあること、家畜防疫官の口頭質問は入国者全員に実施し検査強化を図っていることを説明しました。

動物検疫所が備蓄している防疫資材について、殺処分した死体を入れるフレコンバッグは体液の漏出を防ぐため二重で使用する必要があり、貸付要領に一重袋か二重袋か規格を明記して欲しいとの要望がありました。また、運送会社に体積や何段積みか等の情報を提供する必要があり、サイズ感も知りたいとのことでした。当方からは、具体的なニーズがあれば出して欲しいと伝え、当支所の備蓄資材については必要な情報を提供していくこととしました。

外国人技能実習生について、新千歳空港では可能な限り全員カウンターへ誘導して開披検査を実施していること、監理団体や留学生を対象とした講習会開催を紹介したところ、出席者からは、実習生が農場へ派遣される前に広報活動が行われていることが確認できてよかったとのコメントをいただきました。

最後に、北海道大学迫田義博教授から「越境性動物感染症の現状—鳥インフルエンザと豚熱を例に一」と題してご講演をいただき、盛況に1日目を終了することができました。



会議1日目特別講演の様子

2日目は生憎の雨となり、予定していた除染テント組立演習は中止しましたが、会議室で胆振分室の業務を説明後、係留施設と防疫資材の見学を行いました。移動式レンダリング装置の実物を見て、燃料の種類等の具体的な質問が出ました。

今回、集合とwebの併用で開催しましたが、集合参加者は活発な意見交換ができ、web参加者はそれを同時に聞くことで議事録では伝わらない臨場感があり、効果が大きかったと思います。会議の進行方法や音声の質の向上など改善を行い、次年度もweb併用で開催したいと考えています。



会議2日目防疫資材見学の様子

◎所内情報

・令和6年度家畜衛生講習会（総合講習会及び海外悪性伝染病特殊講習会）

（企画管理部企画調整課）

8月6日に令和6年度家畜衛生講習会（総合講習会）が、8月21日に令和6年度家畜衛生講習会（海外悪性伝染病特殊講習会）が国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（つくば）で開催されました。両講習会には都道府県の家畜保健衛生所の所長・主査級の方々が出席され、当所企画調整課より講師を派遣し、動物検疫業務の講義を行いました。

講義では、動物や畜産物の輸出入検疫に係る動物検疫制度全般の説明に加え、令和2年の家畜伝染病予防法改正による携帯品検査や外国郵便物検査の強化、昨年12月に韓国釜山の野生イノシシでアフリカ豚熱が発生したことに伴う検疫対応強化、都道府県と連携して行っている広報の取組などについて説明しました。その他、当所が行っている国内防疫支援の取組の紹介や水際検疫に係る協力・連携について改めてお願いしました。

質疑では、動植物検疫探知犬の育成・活動状況、禁止品として摘発された畜産物におけるアフリカ豚熱ウイルスのモニタリング検査状況、水際の一層の検疫強化のお願い等がありました。

当該講習会において現在の水際防疫の状況を共有することで、今後動物検疫所と都道府県との連携を一層強化して、水際検疫を行っていく必要がある事をお互いに再認識することができたと感じています。今後もこのような会議等に積極的に参加することで、都道府県をはじめ畜産関係者の方々に動物検疫に係る現状について発信を行い、意見交換等を行うことにより水際検疫体制の強化に取り組んでまいります。

・動物検疫所での研修を終えて

（令和6年4月獣医職新規採用者6名）

○八木 ひかり（企画管理部企画調整課）

企画調整課は、検疫要領の作成や改正、検疫対応の見直し、これらにあたっての各所への照会・

農林水産省（動物衛生課）との調整を行っています。その他、事案発生時の対応、広報活動や予算、組織・定員要求なども行っており業務は多岐にわたっています。

1年生は高病原性鳥インフルエンザ発生時に動物衛生課から入る生きた家きんや家きん肉等の輸入一時停止措置の連絡を所内へ情報共有し、該当箇所についてHPを更新します。また広報イベントに使用する資材も作成しています。

動物検疫所での6か月間では実務に加え、課内での研修、動物検疫課や畜産物検疫課、羽田空港支所、東京出張所への研修の機会がありました。動物検疫が実施されている現場を経験することで、来年以降の配属先での業務に関して想像が膨らみました。また、研修前は漫然と見ていた要領について現場を知ることによって理解が深まり、企画調整課で行われている要領の改訂などが必要とされる理由や、目的を考えるきっかけとなりました。

企画調整課で過ごし、多くの要領及び各国の家畜衛生条件及び検査証明書様式を目にする機会に恵まれたことで、動物検疫所における時代の変化を強く感じることができました。2002年に発生したBSEを受けて畜産物検査の体制は強化されましたが現在リスク分析を通じて要領の見直しが行われています。一方で旅客に対する携帯品検査や郵便物検査はアジア各国でのASFの発生・拡大に伴い強化されてきています。家畜伝染病の発生状況に合わせて動物検疫所が体制を変化させてきたことを感じました。今後業務に情勢や時間経過の視点を加えることで要領などへの理解を深め、根拠を自分の中で明確にした上で仕事に励みたいと思います。

最後になりましたが、企画調整課の皆様をはじめ、お世話になりました職員の皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○大枝 夏希（精密検査部危険度分析課）

私は精密検査部危険度分析課に配属されました。ここでは、全国で検疫業務を通じて収集したデータを基にリスク分析や、分析に基づく提案に携わりました。課の業務を行うに当たり、まずは動物検疫所にはどのような業務があるのか、

それらはどの法令、規則、要領に基づいているのかを知るところから始めました。動物検疫と一口に言っても、旅客携帯品、国際郵便物、貨物畜産物、生体動物の係留検査、さらには迷入動物の対応、そして精密検査業務等幅広い業務があることを学ぶことができました。

業務を通して、近隣諸国でのアフリカ豚熱（ASF）の拡大状況、摘発された違反品が ASF ウイルスに汚染されている可能性があることを知りました。また、海外から入国する人が増加している中、限られたリソースでいかに効率的に水際防疫を行うか、常に考えなければならない現状を目の当たりにしました。研修として訪れた空港や郵便局では、データを通してそれまで自分が想像していた状況とは、実際は異なることも多々ありました。データを基に、何を改善すればより効果的な水際対策ができるか考えることは重要である一方、それが現実的で、現場のためになるかを考えることも重要だと学びました。

また、動物検疫所について、もっと多くの人に知ってほしいと考えました。そこで、広報イベント等で活用するために、「クンくんを探せ」を考案しました。これは、クンくんを写真の中に隠して探してもらうもので、業務の合間に自分で写真素材を加工して作成しました。見てくれた人に動植物検疫探知犬のイメージキャラクターであるクンくんを印象付けてそこから少しでも動物検疫に興味をもってくれる人が増えたら、と思います。



クンくんを探せ ～掘割川の日～

日本の畜産を守るためこの半年間でたくさん見て、感じたことを忘れず、今後も全力で業務に

励みたいです。最後になりましたが、半年間業務、研修でご指導いただきました職員の皆様に心より御礼申し上げます。

○高橋 彩乃（検疫部動物検疫課）

私の所属していた動物検疫課では、生きた動物の輸出入検疫業務を実施しています。動物（豚、馬）の係留検査、初生ひなの輸入検査、愛玩動物の輸出検査などを半年間の研修期間中に経験させていただきました。

動物の係留検査では、輸入動物の採材、精密検査、臨床観察など実践的に様々な経験をさせていただきました。業務の中で自分の知識や手技の不足などを実感することも多かったですが、臨床観察や検査手技の教育訓練などトレーニングの機会を多く設けていただいたおかげで、基礎的な知識や手技については身につけられた部分も多くありました。とくに、伝染病罹患の徴候を見落とさないための視点を意識しながら動物を観察した毎日の臨床観察は、実際に豚や馬を観察する機会というのが学生時代にそう多くないこともあり、大変勉強になりました。学んだ知識を現場でつかえるものにするために、今後も勉強を続けていきたいと思います。愛玩動物の輸出入検査については主に輸出検査と電話での問合せ対応を行っていました。研修初期の頃には知識不足で問合せ内容を聞き取ることに一苦労でしたが、先輩方にご指導いただきながら対応の件数を重ねるうちに愛玩動物の輸出入検疫についての理解も進み、落ち着いて対応ができるようになりました。

動物検疫課以外にも畜産物検疫課や羽田空港支所、東京出張所でも初任者研修を受けさせていただきました。動物検疫所の業務の多様さからそれぞれの課で研修を受けられる期間は短いですが、実際の現場で行われている業務を見学し、一部実践させていただくことで、座学だけではイメージしにくかった各業務の根拠として存在する法令、要領等の理解につながったと感じています。

来年度から家畜防疫官として動物検疫に携わることができることを嬉しく思っております。このように思っているのもひとえに動物検疫課の

皆様をはじめとした動物検疫所の皆様が丁寧にご指導くださったおかげです。研修に関わっていただいたすべての方々に心より感謝申し上げます。

○文屋 侑子（検疫部動物検疫課）

動物検疫課では、生きた動物の輸出入検疫を行っています。半年間の研修で、馬・豚・初生ひなの輸入検疫業務や犬・猫・馬の輸出検疫業務に携わらせていただきました。

輸入された馬や豚は、横浜の係留施設に入検し、個体確認や臨床観察、採血・採材、精密検査などを行ないます。実際に、豚の採血や直腸スワブの採材、採材後の検体処理や検査室での検査、臨床観察などの業務を行ないました。豚の採血は大学時代に経験がなかったので緊張しましたが、回数を重ねるごとにコツがつかめてきて嬉しかったです。検査では、大学時代に得た手技を活かすことができました。

輸入初生ひなや輸出馬は、横浜の係留施設ではなく大臣指定場所で係留し、採材時検査と最終検査の2回、家畜防疫官による立入検査を行います。初生ひなの立入検査では、係留されている数万羽の初生ひなの臨床観察や、口腔スワブの採材などを実際に経験することができ、輸入検疫要領の理解が深まりました。

犬猫の輸出検査では、事前の輸出申請・書類の確認と、検査当日のマイクロチップの読み取り、書類の原本と健康状態の確認、検査証明書の交付などを行います。1年生の業務としては、主に電話での問合せの対応を行っており、様々な問合せを受けることで、ペットの輸出入検疫制度の理解を深めることができました。

所内研修では、畜産物検疫課・羽田空港支所・東京出張所の3か所で、港での畜産物検査業務や空港での携帯品検査業務、国際郵便局での開被検査業務などを経験し、動物検疫所での仕事内容を幅広く知ることができました。所内研修に加え、1か月の人事院研修があり、あっという間の半年間でしたが、たくさんのお話を学ぶことができました。

最後に、半年間丁寧かつ優しく御指導いただいた、動物検疫課の皆様並びに各課・各支所での研

修等でお世話になりました皆様に深く感謝申し上げます。この半年間で学んだことを活かし、来年度以降の動物検疫所での業務に取り組んでいきたいと思っています。

○荒井 愛梨（検疫部畜産物検疫課）

畜産物検疫課では、横浜港で扱われる畜産物の輸出入検査を行いました。家畜伝染病予防法や、要領を基に生鮮肉、加熱処理肉、乳製品、ケーシング、羽毛や稲わらなど多岐にわたる書類検査や現物検査のほか、クルーズ船対応や、問合せ対応などの業務を実施しています。

畜産物検疫課において印象に残った業務は、畜産物の現物検査です。入省前は、肉製品の現物検査が多いと思っていました。しかし、チーズやバター等の乳製品、羽毛、ケーシングや稲わらなど幅広い検査を経験することができました。現物検査時には、申請者や指定検査場所担当者の立会いのもと実施されるので、自身も動物検疫に関して、日々の研修で学んだことを伝える難しさを実感しております。

また、半年の間に、動物検疫課や羽田空港支所検疫課、東京出張所へ研修に行きました。動物検疫課では、豚と馬の輸出入検査、羽田空港支所検疫課においては、犬・猫の輸出入検査及び旅客の携帯品検査を実施しました。東京出張所では、海外からの郵便物の開被検査を行い、多くの禁止品が入っていることがわかり、郵便物検査の重要性を実感しました。これらの現場で様々な業務を学ぶことができ、動物検疫所の役割について理解しました。日々の業務や研修を通じ、大学で学んだ獣医学の基礎知識を復習する習慣を持つことが非常に重要であることも認識しました。

畜産物検疫課で習得した多くの知識を基に、来年度には家畜防疫官になるのでさらなる知識・技術の向上に努めていきます。そして、水際対策強化の一助として貢献していきたいです。

最後に、半年間、御指導いただいた畜産物検疫課の皆様、研修時にお世話になった各支所、各課の皆様から心から感謝申し上げます。またいつかご一緒にお仕事できる機会がありましたら、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山入 亮 (川崎出張所)

私の配属先である川崎出張所では、主に畜産物の輸出入検査と国際郵便局での検査業務に携わることができました。その他、動物検査課や羽田空港支所、東京出張所、本所での集合研修を用意していただきました。

輸入検査に関して、1日当たり100から300件近くの申請が通関業者から提出されます。内訳は生鮮肉、加熱処理肉が大半を占め、チーズなどの乳製品も入ってきます。家畜伝染病予防法に基づき、衛生条件と照らし合わせながら申請書類を審査することになるので、抜け目なく、正しく情報を読み取る読解力の必要性を実感しました。輸出入検査は輸出入者や通関業者、倉庫業者の方と連携しながら行います。動物検査所の職員は、関係者からの質問に答えたり、関係者に指導をしたりする立場ですのでシステム全体を理解する必要があります。正確な知識を身に付け、相手側の視点も考慮した対応の重要性を学びました。

川崎東郵便局は、自家製ソーセージなどのまさに国内への病原体持込みリスクがある違反品の摘発をする水際防疫の最前線の1つであり、1年目で貴重な経験をさせていただきました。時間や人員、場所、郵便局のルールなど様々な制限があり、そのなかで効果的に業務がなされるよう工夫がなされていることを知りました。

最初は配属先の業務を覚えながら、研修に参加していく日々で大変でしたが、1つ1つを大事にしようと思っていました。今後も多岐にわたる動物検査所の業務において、この半年間で学んだことを活かし、業務に励みたいと思います。

最後になりますが、川崎出張所の皆様をはじめ、研修を用意していただいた企画管理部調査課の皆様、各研修先でお世話になりました皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

・人事異動

(令和6年8月2日～令和6年10月1日)

(総務部庶務課)

※出張所長・課長級以上の異動、動検外異動、新規採用(期間を空けず採用された任期付職員は

除く)、退職に係る異動を掲載

(令和6年8月19日)

栗村 恵 検査部動物検査課(任期付採用)

(令和6年8月24日)

古賀 愛海 任期満了(羽田空港支所検査第1課(任期付採用))

(令和6年9月1日)

丸山 雄嗣 中部空港支所検査課(任期付採用)

(令和6年9月30日)

金田まゆみ 退職(川崎出張所)

伊藤 裕子 退職(関西空港支所検査第3課主任検査官)

金田 幸樹 退職(門司支所統括検査管理官)

吉永 真二 退職(動物検査所成田支所旅具検査第2課(任期付採用))

(令和6年10月1日)

東 俊英 門司支所検査第1課主任検査官(独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場衛生対策専門役)

松並 大祐 門司支所鹿児島空港出張所主任検査官兼門司支所福岡空港出張所付(九州農政局生産部畜産課血統保全係長)

田中 信行 成田支所貨物検査課主任検査官兼羽田空港支所検査第1課付(消費・安全局動物衛生課課長補佐)

永田 栞 羽田空港支所東京出張所(新規採用)

内田 央 羽田空港支所東京出張所(任期付採用)

高根 浩太 門司支所博多出張所(臨時的任用)

尾形 欣典 九州農政局生産部畜産課血統保全係長(北海道・東北支所仙台空港出張所)

長谷川絢奈 輸出・国際局国際経済課貿易企画班貿易企画係長兼輸出・国際局国際戦略グループ(成田支所旅具検査第2課)

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和6年7月、令和6年8月）

●輸入畜産物（前年同月比）

7月分の全体の輸入量は前年同月比114.9%、8月分の全体の輸入量は前年同月比101.9%と両月ともに増加しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

7月分の全体の輸出量は前年同月比97.5%と減少、8月分の全体の輸出量は前年同月比100.4%とほぼ横ばいでした。

（単位：KG、アンプル、個）

品目名		輸入		輸出		
		7月	8月	7月	8月	
骨類	骨	1,256,231	973,739	350	100	
	碎骨	1,255,753	505,066	—	—	
	蹄角	10,409	17,407	—	—	
	骨髄	36,730	47,989	—	—	
	蹄角粉	32,072	50,000	—	—	
	その他の骨	—	198	—	—	
	計	2,591,195	1,594,399	350	100	
肉類	牛肉	冷蔵	23,843,786	19,075,179	411,795	366,897
		冷凍	41,848,930	33,014,954	444,139	397,050
		その他	20,762	13,437	160	305
		加熱処理	130,962	42,279	—	—
	豚肉	冷蔵	27,821,690	29,225,168	1,256	1,497
		冷凍	70,869,066	69,710,813	136,398	119,882
		その他	5,494	6,903	—	—
		加熱処理	870,824	560,154	—	—
	めん羊肉	2,641,838	1,202,060	—	—	
	山羊肉	48,380	55,005	—	—	
	鹿肉	—	—	13	18	
	その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	ハム	302,398	370,999	32	75	
	加熱処理ハム	19,944	12,484	—	—	
	ソーセージ	1,319,293	1,322,841	241	86	
	加熱処理ソーセージ	780,293	730,954	—	—	
	ベーコン	199,655	98,694	40	82	
	加熱処理ベーコン	521	1,400	—	—	
	馬肉	423,016	291,555	—	—	
	うさぎ肉	7,309	3,079	—	—	
	犬肉	—	—	—	—	
	家きん肉	53,909,529	60,414,933	371,171	454,670	
家きん加熱処理肉	41,973,652	35,708,269	—	—		
非加熱 その他の肉	牛	842,130	980,028	69	—	
	豚	181,201	78,372	8	40	
	家きん	174,162	170,413	51,310	926	
	その他	109,558	104,397	8,249	11,443	
加熱処理 その他の肉	牛	147,314	89,586	—	—	
	豚	3,179,069	2,672,216	—	—	
	家きん	3,729,597	3,260,326	—	—	
	その他	388,303	524,337	—	—	
計	275,788,677	259,740,836	1,424,881	1,352,971		
臓器類	牛臓器	93,950	152,703	82	38	
	豚臓器	118,242	67,026	1,300	5,800	
	その他の偶蹄類臓器	9,149	10,096	—	—	
	加熱処理牛の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理豚の臓器	—	—	—	—	

	品目名	輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-	-	-
	偶蹄類以外の臓器	18,765	16,739	2,493	459
	消化管等	3,616,762	3,121,577	6,760	3,777
	加熱処理消化管等	-	-	-	-
	ケーシング	342,903	259,227	-	-
	脂肪	3,118,356	2,384,020	320	-
	非加熱その他の臓器	113	84	-	-
	加熱処理その他の臓器	-	-	-	-
	加熱処理家きん臓器	313,843	291,298	-	-
	加熱処理その他の家きん臓器	1,219	8,389	-	-
計	7,633,302	6,311,157	10,956	10,074	
卵類	殻付卵	-	-	1,803,294	1,784,516
	液卵	639,502	462,891	360	-
	その他の卵	3	30	32,964	11,648
	計	639,505	462,921	1,836,618	1,796,165
皮類	牛皮	2,340,154	2,403,209	1,059,129	1,057,998
	豚皮	89,882	149,137	4,044,467	4,909,230
	めん羊皮	15,264	-	-	-
	山羊皮	-	80	-	-
	鹿皮	3,460	22,814	-	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-	-	-
	馬皮	145,213	50,028	-	-
	うさぎ皮	13,440	13,440	-	-
	犬皮	-	-	-	-
	その他の皮	-	-	-	-
計	2,607,412	2,638,708	5,103,596	5,967,228	
毛類	牛毛	-	-	-	-
	豚毛	100	-	-	-
	羊毛	70	-	-	-
	山羊毛	7,567	225	-	-
	鹿毛	-	-	-	-
	その他の偶蹄類の毛	1,425	3,182	-	-
	馬毛	7,594	4,018	-	-
	うさぎ毛	600	480	-	-
	羽毛	101,562	144,976	16,629	2,565
	犬毛	-	-	-	-
その他の毛	-	-	920	489	
計	118,918	152,881	17,548	3,054	
乳製品類	チーズ	23,544,308	21,280,875	509	614
	バター	1,675,464	853,299	46	27
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	6,024,738	5,282,171	-	-
	その他の乳製品	5,233,246	4,873,077	279,237	175,762
	計	36,477,757	32,289,422	279,792	176,403
ミール類	血粉	183,266	59,123	-	-
	肉粉	20,280	28,161	-	-
	肉骨粉	-	0	-	-
	皮粉・羽毛粉	-	-	-	-
計	203,546	87,284	0	0	
その他	精液（アンプル）	71,983	61,272	-	2
	受精卵（個）	281	-	-	-
	ふん・尿	-	1	-	-
計	72,264	61,273	0	2	
わら類	穀物のわら	22,857,150	11,940,170	-	-
	飼料用の乾草	-	-	-	-
	その他	162,400	180,460	-	-
計	23,019,550	12,120,630	0	0	
総計		349,079,864	315,398,239	8,673,740	9,305,994

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入		輸出	
		7月	8月	7月	8月
牛	乳用繁殖用	—	—	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—
	肥育用	—	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
豚	繁殖用	147	—	—	—
	その他	—	—	—	—
めん羊		—	—	—	—
山羊		—	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	—	—
馬	繁殖用	5	—	5	—
	乗用	—	—	—	—
	競走用	4	—	2	15
	肥育用	206	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
その他の馬科		—	—	—	—
うさぎ		12	15	7	9
初生ひな（鶏）		11,112	32,393	—	—
初生ひな（その他）		—	1,020	—	—
種卵（個）		—	—	—	—
蜜蜂（群）		269	—	—	—
指定検疫物以外の動物				10,267	7,360
犬		702	702	708	686
猫		324	399	347	328
あらいぐま		—	—	—	—
きつね		—	—	—	—
スカンク		—	—	—	—
サル		768	—		

※ 解放頭羽数ベースの速報値



KUNKUN_AQSJAPAN

表紙でご紹介した動物検疫所公式 Instagram は、左の QR コードからアクセスできます。写真や動画を使用しながら、動物検疫制度や海外から持ち込めないお土産の紹介などを発信しております。また、ここでしか見られない動植物検疫探知犬のオフショットもあるので、ぜひ一度アクセスいただき、フォローやいいね！をお願いします。

◎動検通信（検疫部長）

10月の人事異動の目途がついたところです。人事異動と言えば住居の異動が伴う場合がありますが、私は35年の役人人生の中で成田市、苫小牧市、さいたま市、横浜市、神戸市、福岡市、大阪府田尻町の7か所に住みました。ちょっと振り返ってみました。

成田市：初任地で同期含めて若い者が多かったので、みんなで飲みに行ったり、遊んだり、楽しく過ごしました。

苫小牧市：勤務先の胆振分室まで約10キロで信号4つ通勤時間は10分。都会では考えられないことです。観光、おいしい食べ物など楽しみました。

さいたま市：本省勤めが多いときだったので、浦和レッズの応援でストレスを発散していました。

横浜市：鎌倉、箱根は良く行きました。

神戸市：四国、鳥取、島根、広島を観光することもできました。京都へのアクセスも良く、京都の桜や紅葉は見事でした。祇園祭は見物人が多かったですが、みやびでしたね。

福岡市：住みやすい街です。福岡最大のお祭りである祇園山笠は山車の派手さと山車を担いで走る豪快さを感じました。九州山口の自然、歴史（由緒ある神社や城跡）など堪能しました。

田尻町：車で30分も走れば和歌山県で、桃、ミカンなどおいしい果物も豊富でした。結構、行楽地へのアクセスが良く大阪なんば、奈良、京都、高野山、吉野山、白浜など観光も楽しめました。

振り返ってみるとここでは書ききれない思い出もいっぱいあります。どこも住みやすく、楽しく過ごせました。

住居を伴う異動は環境の変化、引っ越しなど大変ですが、それぞれの土地で見どころはあり、「住めば都」という言葉があてはまります。12月にもなれば4月人事の検討も始まります。住居移転を伴う異動がある方もいらっしゃると思いますが、その土地その土地で楽しんでいただければと思います。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
WOAHのホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)